



Title	オーストラリア北部準州におけるアボリジナル・アート政策の展開と結果
Author(s)	杉山, 晴子
Citation	パブリック・ヒストリー. 2025, 22, p. 36-58
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/102067">https://doi.org/10.18910/102067</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 研究ノート

# オーストラリア北部準州におけるアボリジナル・アート政策の展開と結果

杉山暁子

## はじめに

オーストラリア北部準州は、2004年から2006年にかけて、年間平均140万人の観光客が訪れた。大半は国内から(75%)で、残り(25%)は海外からであった。<sup>(1)</sup>カカドゥ国立公園を主な訪問先とする観光業は、北部準州の経済に大きく貢献している。さらに、北部準州はアートが先住民の土地権回復の象徴とされた土地である。<sup>(2)</sup>州都ダーウィンでは、2007年からダーウィン・アボリジナル・アートフェア(Darwin Aboriginal Art Fair: DAAF)が開催され、先住民によるアート振興の一端を象徴する都市でもある。このような娛樂性と多様性を特徴とするダーウィンのアボリジナル・アートの実践は、どのような経緯を経て形成されてきたのか。ダーウィンは、1942–43年の日本による爆撃、2006年以降のウォーターフロント再開発を経て、国内観光客の保養地として発展してきた。しかし、先住民のアート実践と政策に関する実証的な研究は限られている。本稿では、主に1950年代から2000年代の北部準州におけるアボリジナル・アートに関する諸実践の様態とその変化について概観する。

## 1 先行研究と問題の所在

### (1) オーストラリア先住民に関する先行研究

オーストラリア先住民に関する研究は、「オーストラリアの大いなる沈黙」と呼ばれた時代から、先住民差別の実態を明らかにし、先住民の主体的な抵抗運動を明らかにする時代へと進んできた。このような変化は、人種や先住民を歴史学が対象とするようになったのと並行した

(1) Australia Bureau of Statistics (ABS), *Regional statistics*, Northern Territory, cat. no. 1362.7, ABS, Canberra, 2007.

(2) オーストラリアの先住民という場合、先住民を意味する「Indigenous」「First Nations」といった言い方も使用されている。「アボリジナルおよびトレス海峡諸島民」は、アボリジナルの人々やトレス海峡諸島民、およびそれに関連する話題を指す際に広く使われ、オーストラリア国内で広く受け入れられている用語である。本稿では「アボリジナルおよびトレス海峡諸島民」、「アボリジナル」、「先住民」、「ファースト・ネイションズ」という言葉は、オーストラリアのアボリジナルおよびトレス海峡諸島民を指す言葉として、同じ意味で使う。

(3) アボリジナル・アートとは、オーストラリア先住民のアボリジナルによる芸術を指す。具体的には、絵画、彫刻、織物、舞蹈、歌、楽器演奏などが挙げられる。これらはアボリジナルの伝統的な神話や土地といったアボリジナルの文化と結びついたもので表現される。本稿においては、主にビジュアル・アート（視覚美術）とよばれるアートを取り上げる。

プロセスであった。しかし、先住民の政治的権利の平等が保障されて、一定の自治権が承認され、眼に見える人種差別が解消されると、白人性研究のような「構造化された差別」を研究する分野が勃興した。<sup>(4)</sup> 他方で、こうした環境における先住民と非先住民の具体的な関わりを扱う領域も分野横断的に発展した。日本で行われてきた先住民研究は、オーストラリアの中でも、遠隔地にある伝統志向型のコミュニティを主な対象としてきた。その後、人類学者によって南東部のヨーロッパ系人口が多い都市部の先住民に関する調査報告がなされている。<sup>(5)</sup> さらに、<sup>(6)</sup> 先住民と非先住民との間にある格差や不利益に関する政策にも注目が集まっている。ただし、先住民に対するアート政策に関連した研究は限定的であった。現代の先住民がアート政策をいかに活用しているかについては論じる余地がある。

## (2) アボリジナル・アートに関する先行研究

フレッド・マイヤーズは、アボリジナル・アートの特徴として、商業および文化機関のネットワークの形成と、遠隔地のコミュニティにあるアートセンターの設立を挙げている。<sup>(7)</sup>

アートセンターとは、主に都市部から離れた、遠隔地にある先住民コミュニティが所有・運営する先住民の法人であり、地元のメンバーで構成される理事会によって運営されている。1970年代以降、アートセンター設立の初期段階においても、その後の運営においても、政府の支援がアートセンターを支えてきた。

そのアートセンターが参加するアートフェアの展開については、デボラ・スティーブンソンが世界的な金融資本主義の動向の結果であるという見解を示した。<sup>(8)</sup> 世界的にカルチュラル・ツーリズムや都市の再開発・活性化戦略においてアートが活用される中、オーストラリアにおいても全国的なアボリジナル・アートフェアが複数展開されていった。

ただし、新しい文化的、創造的、商業的能力を生み出すアートフェアの台頭に関して、ティム・アッカー、フィオナ・ヘンハム、トッド・ジョーンズによると、世界的な金融危機をきっかけにアートセンターの売上が52%以上減少した2007年から2011年の間の危機的状況下で、全国規模のアートフェアのうち3つ（DAAF、Revealed、CIAF）が始まった。<sup>(9)</sup>

(4) Aileen Moreton-Robinson (ed.), *Whitening Race*, Aboriginal Studies Press, 2004.

(5) 青柳清孝・松山利夫編『先住民と都市：人類学の新しい地平』青木書店、1999年。栗田梨津子『多文化国家オーストラリアの都市先住民：アイデンティティの支配に対する交渉と抵抗』明石書店、2018年。

(6) 藤田智子「新自由主義時代の社会政策と社会統合」『オーストラリア研究』オーストラリア学会29、2016年、16-31頁。塩原良和「エスニック・マイノリティ向け社会政策における時間／場所の管理：オーストラリア先住民族政策の展開を事例に」『法學研究：法律・政治・社会』86(7)、慶應義塾大学法学研究会、2013年、125-164頁。

(7) Fred R. Myers, *Painting Culture: The Making of an Aboriginal High Art*, Duke University Press Books, 2002.

(8) Deborah Stevenson, 'The Australian Art Field: Fairs and Markets', in *Making Culture: Commercialisation, Transnationalism, and the State of 'Nationing' in Contemporary Australia*, ed. by David Rowe, Graeme Turner, and Emma Waterton, Routledge, 2018, pp. 40-50.

(9) Tim Acker, Fiona Henham, Tod Jones, 'Fair Exchange: the Rise of the Aboriginal and Torres Strait Islander Art Fairs', *Artlink*, 34(2), 2014, pp. 82-85.

ジェニファー・ビドルは、アートフェアの1つとしてDAAFを紹介し、DAAFがアートセンターにとって重要な役割を果たしていたことを示した。<sup>(10)</sup>そして、ティム・アッカーとアリス・ウッドヘッドは、2000/01年度から2012/13年度までのアートセンターの財務状況を分析した。その結果、連邦政府がさまざまな助成プログラムを通じて、アボリジナル・アート業界の発展に重点を置いていることを明らかにした。<sup>(11)</sup>DAAFが開始した2007年以降は、市場が低迷する一方で、アートセンターにとっては変革の時期であり、政府資金からの支援が増大した。

従来の研究では、アボリジナル・アートによる経済的発展が強調されてきたものの、先住民当事者による「自己決定（Self-determination）」の活動という観点は少なかった。「自己決定」とは、先住民、少数派、または文化的・民族的少数派のコミュニティが、自分たちの運命や将来について自ら決定する権利を指す。この概念は、国際法や人権法において重要な原則として認識されており、文化的自己決定、政治的自治、土地などの権利を保護するために使用される。

### (3) アボリジナル・コミュニティに関する先行研究

アートと関連するアボリジナル・コミュニティに関する研究では、サリー・メイが、北部準州のインジャラック・アーツ・アンド・クラフトを取り巻く芸術的コミュニティに着目した。その分析によれば、アートセンターがコミュニティ内の特定の社会集団を活性化し、アイデンティティやコミュニティの意識を形成する役割を果たしている。<sup>(13)</sup>クリスピーナ・シュミットは、イクンジ・アーティストというアートセンターがコミュニティの文化を体験する機会を提供し、<sup>(14)</sup>経済的な利益を得ることによって活性化していることを紹介した。さらにポーリーン・マッケルらは、高齢者へのケアを担うなどアートセンターの多面的な役割について明らかにした。<sup>(15)</sup>

個別のアートセンターに関する研究は少数ではあるが行われ、そうした研究によると、アートセンターは、市民参加のための重要なプラットフォームを提供し、コミュニティの発展に貢献してきた。しかし従来の研究では、その歴史的発展の様子を個別的に描写するものはない。

(10) Jennifer L. Biddle, 'Approaching the Sovereign: From Art Centres to Art Fairs', in *The Australian Art Field: Practices, Policies, Institutions*, ed. by Tony Bennett, Deborah Stevenson, Fred Myers, and Tamara Winikoff, Routledge, 2020, pp. 237–251.

(11) Tim Acker and Alice Woodhead, *The Art Economies Value Chain reports: Art Centre finances*, CRC-REP Research Report CRoo6, Ninti One Limited, Alice Springs, 2014.

(12) 自己決定権は、個人というよりむしろ「民族」の権利である。1972年から1975年のウィットラム労働党政権期には「自己決定」（Self-determination）を基本理念とする政策が展開され始めた。アボリジナルの自己決定の原則が政府機関の機能に組み込まれた、非常に初期の例のひとつとして、1972年にオーストラリア・カウンシル内に設置されたオーストラリア芸術評議会アボリジナル芸術委員会（Australia Council for the Arts Aboriginal Arts Board）が挙げられる。また、自己決定を象徴する政策が、ホーク労働党政権期である1990年に設立されたATSIC（Aboriginal and Torres Strait Islander Commission、アボリジナル・トレス海峡諸島民委員会）である。

(13) Sally May, 'Karrikadjurren : Creating Community with an Art Centre in Indigenous Australia', PhD thesis, The Australian National University, 2005.

(14) Chrischona Schmidt, 'Teaching the Whitefella: The Role of Cultural Tourism in Opening Remote Indigenous Art Centres to Non-Indigenous Visitors', *Arts*, 8(4), 2019, p. 135.

(15) Paulene Mackell et al., 'Art centres supporting our Elders', *Rural and Remote Health*, 22(2), 2022, pp. 1–12.

表1 アボリジナルおよびトレス海峡諸島民の人口概要

州 / 地域	人数	% (豪州に占める割合)	% (州・準州に占める割合)
New South Wales	278,043	34.2	3.4
Victoria	65,646	8.1	1
Queensland	237,303	29.2	4.6
South Australia	42,562	5.2	2.4
Western Australia	88,693	10.9	3.3
Tasmania	30,186	3.7	5.4
Northern Territory	61,115	7.5	26.3
Australian Capital Territory	8,949	1.1	2
<u>Australia<sup>(a)</sup></u>	<u>812,728</u>	<u>100</u>	<u>3.2</u>

(a) 通常の居住地に基づく。海外からの訪問者を除く。その他の領土を含む。

出典：オーストラリア統計局 2021年的人口・住宅統計調査より筆者作成。

も、それを体系的に分析しようとする試みは十分ではなかった。

#### (4) 北部準州とダーウィン

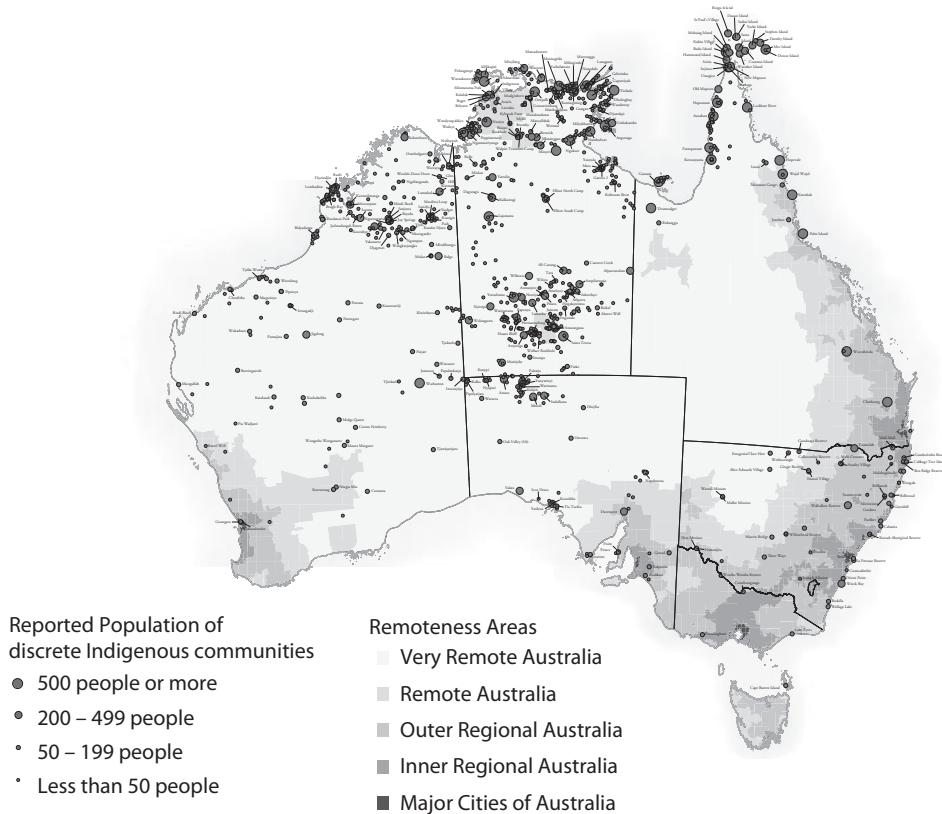
北部準州のアボリジナル・コミュニティ<sup>(16)</sup>は、アボリジナルおよびトレス海峡諸島民の権利を擁護するリーダー的存在として、数十年にわたって活動してきた。北部準州は、全豪のなかで先住民が占める割合が高く（表1）、1963年にはアボリジナル権利回復運動で、奪取されてきた土地権回復のため「イルカラ樹皮嘆願書」という形でアートが活用された場所である。1966年のウェーブ・ヒル牧場での労働環境の改善運動といった事例を契機に、1976年に「北部準州土地回復法」が成立した。1988年、バルンガでアボリジナルの代表者と連邦政府との会議が開催された。そこで掲げられたバルンガ声明では、自己決定と基本的権利の要求がなされている。<sup>(17)</sup> 北部準州はアートが土地権回復の象徴とされ、政治的にみても特殊な歴史的背景をもつ土地である。

北部準州の州都であるダーウィンは、2006年時点の人口は約106,000人であり、これは北部準州全体191,000人の約55%に相当する（Australia Bureau of Statistics 2006）。そのうち、ダーウィンに居住する先住民は総人口の9.7%であった（図1）。ダーウィンの先住民はララキア（Larrakia）の人びとであり、ダーウィン大都市圏の土地と水域の伝統的所有者である。「ララキア」という言葉は、言語、関連する土地と水域、そして伝統的にその土地と水域と結びつい

(16) 都市部から離れた「遠隔地」とは、オーストラリア大陸の75%を占める都市部から離れた地域であり、乾燥した過酷な環境であるため、オーストラリア人口の3%以下しか居住していない地域をさす。図1は人口密度とアボリジナル・コミュニティの分布を示している。

(17) 藤川隆男『オーストラリアの歴史』有斐閣アルマ、2004年、25頁、32頁、33頁。

図1 オーストラリアにおける先住民コミュニティの地理的分布



オーストラリア全土のアボリジナル・コミュニティを地理的に表示し、都市部からの遠隔度を示した。

出典：‘Australian Bureau of Statistics, Map of Australia - discrete Indigenous communities and the Australian standard geographical classification remoteness structure’, Canberra: Australian Bureau of Statistics, 2006.

た人々を指す。<sup>(18)</sup>

## 2 アボリジナル・アートの変遷

### (1) アボリジナル・アート受容の変遷と社会の動向（1950年代後半～1960年代）

アボリジナル・アート受容の変遷に関わる社会の動向として重要な出来事は、1950年代後半から1960年代にかけて行われたアボリジナル権利回復運動であった。植民地時代には、アボリジナルは伝統的な生活や文化を否定され、土地を奪取されてきた。二級市民として組み入れられていたともいえる。連邦政府は第二次世界大戦後も先住民の白人社会への同化を目指すが、差別や社会的隔離は依然として継続した。この時期には、アボリジナル・アートはプリミ

(18) Toni Bauman, Samantha Wells, Julie Therese Wells, *Aboriginal Darwin: A Guide to Exploring Important Sites of the Past and Present*, Aboriginal Studies Press, 2006, p.vii.

ティプ・アート、つまり原始的な美術としてみなされ、博物館に収蔵されることはあっても美術館には展示されていなかった。<sup>(19)</sup>

1960 年代に入ると、アボリジナルによる差別や同化政策に対する異議申立てが活発化した。特に、1963 年のイルカラ樹皮嘆願書による訴えによって、アボリジナルによる土地回復運動が高揚した。この他にも、ヨーロッパというグループの人々による鉱山開発に対する訴訟や、グリンジという人々によるウェーブヒル牧場の土地返還要求、首都のキャンベラにおける「メント大使館」<sup>(21)</sup>の設置が挙げられる。

1966 年には、アボリジナル・アートと非先住民との関係を象徴するような出来事が起きた。デイヴィッド・マランギ・デイミリンガ (David Malangi Daymirringu) というアボリジナルの樹皮画が、本人の許可なくオーストラリアの 1 ドル札に使用されたのである。元オーストラリア準備銀行総裁で、初代のオーストラリア・アーツ・カウンシルの会長となる H.C. クームズ (H.C. Coombs) は、彼の作品の使用料を補償するよう指示した。しかし 1966 年当時の連邦法では、北部準州に住むアボリジナルの人々のほとんどは、1953 年の福祉条例に基づく福祉局長の「被後見人」とみなされていた。この福祉条例はアボリジナルの人々の経済的、法的権利を制限していた。例えば、マランギの作品の著作権は福祉局長に帰属すること、マランギに支払うべき多額の金銭は信託されなければならないこと、福祉局長の承認なしに 10 ポンド以上の商品（作品など）を売買してはならないことなどである。

1966 年 5 月、クームズは北部準州のハリー・ギース福祉局長 (Northern Territory Director of Welfare Harry Giese) に手紙を書き、マランギが紙幣に貢献したことを認め、どのような形で表彰と支払いをすればよいか指導を求めた。1966 年 9 月には、必要とされた信託の取り決めに

(19) 田村加代「オーストラリア絵画史の文脈における先住民アート」『国立民族学博物館研究報告別冊』(国立民族学博物館) 22、2001 年、27 頁。

(20) 当時、ボーキサイト（アルミニウムの原鉱）採掘のため、コミュニティに無断で連邦政府が民間企業に鉱業権を与えていた。これに抗議するため地元のアボリジナル・コミュニティは、イルカラは祖先から何千年と受け継がれてきた土地であり、自分たちの所有地であると主張し、ヨーロッパ語と英語でオーストラリア議会に土地所有権の嘆願書を提出したのである。嘆願書は先住民が議会に提出した数少ない正式文書のひとつであり、かつその仕様はイルカラの伝統絵画バーカー・ペインティングの手法を用いた文書であった。結果この訴えは却下されたが、アボリジナルの土地権に関する自己決定権や権利主張を主体的に行った最初の例として、さらにその主張に彼らの伝統芸術が用いられた点で重要な出来事である（上田杏葉「オーストラリア先住民族アボリジナル・アート：美術館・博物館での展示手法とその受容の変遷」『公益財団法人石橋財団アーティゾン美術館研究紀要』石橋財団アーティゾン美術館、2021 年、14-25 頁）。

(21) ヨーロッパ植民地主義とそれを体現する連邦政府とは、アボリジナルをあたかも異邦人のように処遇してきた。それゆえに彼らはこの抵抗の拠点を皮肉を込めて「大使館」としたのであった（藤川、前掲書、31-33 頁）。

(22) クームズは、アボリジナル条約委員会 (Aboriginal Treaty Committee) でのリーダーシップや、オーストラリア国立大学北部オーストラリア研究ユニット (Australian National University's Northern Australia Research Unit) および資源・環境研究センター (Centre for Resource and Environmental Studies) との関わりを通じた北部準州のアボリジナル社会との参加についても言及している。‘Dr H C Coombs and Australia's First Nations’ Reserve Bank of Australia Museum, <<https://museum.rba.gov.au/exhibitions/hccoombs-and-first-australians/>>, 2023 年 7 月 12 日取得。

基づき、銀行はマランギに 1,000 ドルを支払った。これは、銀行券のデザインに貢献した他の外部貢献者への支払いと同様であった。1967 年 8 月、ケームズはマランギと直接会い、1 ドル紙幣への貢献を称える特別に打刻されたメダルを贈呈した。マランギは 1 ドル紙幣に描かれたアーティストとして広く知られるようになった。この出来事によって、先住民アーティストの法的権利を、非先住民のアーティストと同じ条件で認めることが必要性について注目が集まり、経済的・法的自治行使する上で、先住民が直面する不平等を浮き彫りにした。<sup>(23)</sup>

先住民が二級市民として位置付けられてきた状況を背景に、翌年 1967 年には国民投票によって、アボリジナルが国勢調査において「国民」として含まれる結果となった。これにより、1972 年にアボリジナル関連省（Department of Aboriginal Affairs）が設置され、アボリジナルに関する政策が、各州政府から連邦政府の管轄下に移行して実施されることになった。<sup>(24)</sup>

## (2) 「自己決定」の時代へ（1970 年代）

1970 年代前半から「自己決定」の時代へと移っていく。1972 年に新たに労働党のウィットラム首相による政権が誕生すると、先住民に対する同化政策を転換し、土地の返還と「自己決定」を基本理念とした先住民政策を開始した。1970 年代から 1980 年代にかけてのオーストラリア政治では、先住民族の「自己決定」を先住民族政策の根底に位置づけることへの超党派的な合意が形成されていた。それは、先住民の貧困や格差を改善するための公的資金の投入や行政サービスの拡充とともに、オーストラリアにおいて福祉国家体制が本格的に整備された 1970 年代から 1980 年代前半という時期と重なっていたことも、自己決定政策の展開に影響している。<sup>(25)</sup>

それに伴い、アボリジナルを主体としてアボリジナル・アートを振興する動きが起り、政府のバックアップのもと、経済的自立を促進する方針が打ち出されていった。具体的には、連邦政府はアボリジナル関連省のもと、1971 年にはアボリジナル・アート・アンド・クラフト社を設立した。この会社は、今まで土産物屋で安く売られていた工芸品を、本格的なアート作品として販売することを促進し、特に地方コミュニティの経済的自立を目的とした。ピーターソンは、アボリジナル・アート・アンド・クラフト社は特に樹皮画や工芸品の販売に劇的な効果をもたらしたと論じている。<sup>(26)</sup>

1973 年にはオーストラリア・カウンシルのもとにアボリジナル・アート委員会（Aboriginal

(23) 1966 年 9 月換算：日本円にすると 403,200 円。過去の通貨換算機能システム使用 <<https://fxtop.com/>> 2024 年 10 月 26 日取得。

(24) ケームズはハロルド・ホルト首相に任命され、1967 年から 1976 年まで初代議長を務めた。同省は、先住民コミュニティのニーズや要望について協議し、政府への提言をまとめることを想定していた。

(25) 塩原良和「エスニック・マイノリティ向け社会政策における時間／場所の管理—オーストラリア先住民族政策の展開を事例に」『法學研究：法律・政治・社会』86(7)、慶應義塾大学法學研究会、2013 年、131 頁。

(26) アリソン・マクレラン／ポール・スマス編（新潟青陵大学ワークフェア研究会訳）『オーストラリアにおける社会政策—社会実践のための基礎知識』第一法規、2009 年、145-148 頁。

(27) Nicolas Peterson, 'Aboriginal Arts and Crafts Pty Ltd: A Brief History', in P. Loveday and Peter Cooke (eds.), *Aboriginal Arts and Crafts and the Market*, The Australian National University, 1983, p. 61.

Arts Board) が設置される。この委員会は、アボリジナルの「自己決定」の原則が政府機関の機能に組み込まれた極めて初期の例のひとつである。同年5月に任命されたアボリジナルアート委員会の委員は、全員がアボリジナルであり、アボリジナル・アートのあらゆる形態に対する助成金について、政策の立案と勧告を行うことを目的としていた。<sup>(28)</sup>

アボリジナルの芸術に対する政府の援助は、以前は1970年2月に設立されたアボリジナル・アート・アドバイザリー委員会 (Aboriginal Arts Advisory Committee) を通じて、オーストラリア芸術評議会 (Australian Council for the Arts) によって運営されていた。このアドバイザリー委員会の最初の予算は、1969/70年は60,000ドルであったが、1972年末には300,000ドルの資金が割り当てられた。この時期、キャンベラに本部を置くアボリジナル関連事務局も、アドバイザリー委員会と緊密に協力しながら、芸術活動のための資金を割り当てていた。そして、アボリジナル・アート委員会が新設されたとき、同委員会には589,995ドルの予算が与えられた。<sup>(29)</sup>

要するに、アボリジナル・アート委員会は、アボリジナルが経済的に自立するための手段としても、自己決定と芸術性を表現するための手段としても、アートセンターを位置づけ、予算の大幅な増加も含めて、政策上、優先的に支援した。アッカーとウッドヘッドによると、これらの事業は、商業的なアート市場に参加したり、政府機関から部分的に補助金を受けたり、社会から疎外された遠隔地の住民に芸術的、文化的、社会的サービスを提供したりする混合企業として運営されているという。アボリジナルおよびトレス海峡諸島民とオーストラリア主流派との複雑な社会的・政治的関係を背景に、これらのアート・ビジネスは、その経済的・芸術的成果の両方において大きな関心を集めた。<sup>(30)</sup>

1970年代は、アボリジナルをめぐる社会状況が著しく変化した時期といえる。特に連邦政府は、アボリジナルのアート市場を支援するための資金提供プログラムや取り組みを積極的に展開してきた。アートセンターは、広範な市場から切り離された存在として、政府に扱われることではなく、資金提供は商業的な機会を作り、国内外のイベントや展覧会、出版物を通じてアーティストの知名度を上げることに向けられた。

### (3) 多文化主義の時代へ（1980年代）

1970年代後半から1980年代後半に、連邦政府は白豪主義から多文化主義へと政策を転換した。アボリジナル・アートは多文化主義の戦略として活用されていく。例えば、1981年に商

(28) 新しいアボリジナルアート委員会との継続性を確保するため、1970年2月以来のメンバーであるディック・ラフジー氏 (Dick Roughsey, Mornington Island) が委員長として招かれた。アボリジナルアート委員会の委員は、関心のあるアボリジナルのコミュニティやグループ、アボリジナル関連省、アボリジナル・シアター財団から推薦を募った。最終的に、州間の公平な配分、部族と都市の利害のバランス、男女の代表を考慮し、14名のメンバーが選出された。Annual report / Australia Council 1973–1974, Australian Council for the Arts, Canberra, 1974, p. 35.

(29) 1969年換算：24,192,004円、1972年末換算：114,929,036円、1973年換算：217,764,458円と政府による資金援助は増額した。過去の通貨換算機能システム使用 <<https://fxtop.com/>> 2023年7月15日取得。

(30) Acker and Woodhead, *op. cit.*, p. viii.

業的なギャラリーで最初の個展が開催され、1984 年には北部準州立博物館・美術館において「全国アボリジナル美術賞」<sup>(31)</sup>が開始された。続いて 1988 年にオーストラリアは「建国 200 年」を迎えた。この年はオーストラリア大陸に最初の囚人輸送船が到着してから 200 年目にあたり、アボリジナル・アートが原始的な美術とみなされて過小評価されていた状況から、アート市場の一部として認知される現代美術へと転換する節目となる。

現代美術となったアボリジナル・アートの海外への展開は、国際的な美術市場で新たな顧客を開拓する上で大きな役割を果たした。翌年 1989 年にニューヨークのアジア・ソサエティと南オーストラリア博物館共同で「ドリーミングス：アボリジナル・オーストラリア展」が開催された。1990 年には、リーヴァー・トマスとトレヴォア・ニコルズが、アボリジナルではじめて「ヴェネツィア・ビエンナーレ」にオーストラリアを代表して出展するに至った。1992 年に東京と京都の主要美術館で、オーストラリア絵画に関する二つの大規模な展覧会が相次いで開催された。各国での展覧会の開催を通じて、アボリジナル・アートが人気を博し始めた 1980 年代から 1990 年代にかけて、アボリジナル・アートは世界的に美術品としての価値が見いだされていく。一方、オーストラリア国内では、中央砂漠のコミュニティであるパプンヤで、新しい芸術運動が始まっていた。このパプンヤでは、現代の遠隔芸術部門を特徴づける組織的な制作と、コミュニティがマネジメントに携わるという経済活動のひな形を作り出した。アクリル絵の具にキャンバスを用いた点描技法は、「最初の」砂漠のアーティストたちによって発展し、世界的な現象へと拡大した。

アボリジナル・アートの原始美術から現代美術への転換について、モーフィは「1970 年代から 1980 年代に起こった西洋美術のなかでのアートの意味の変容と、非西洋圏で興隆する芸術表現による西洋美術中心主義への挑戦と強く結び付いている」と指摘する。<sup>(32)</sup> オルトマンによると、アボリジナル・アートについて議論され、宣伝されるものの多くは、経済と創造性という 2 つの絡み合った物語を特徴としている。<sup>(33)</sup> 現代美術へと変容したアボリジナル・アートは、植民地時代の社会思想をもとに原始的な芸術という一方的に定義された見方から脱却をはたし、その背景には、美術史の側面だけではない社会そして政治経済の側面からの変化と後押しがあったといえる。

#### (4) アート政策から先住民政策への転換

オーストラリア連邦政府は先住民の自己決定を尊重した政策を実施し、土地権を保障する法律を整備するに至った。その自己決定の象徴として 1989 年にホーク労働党政権が ATSIC

(31) 2023 年で 40 年目を迎えた。1992 年にはテルストラ（当時テレコム）がこの賞の主要スポンサーとなり、国内最大の賞金が授与されている。現在の名称は、TELSTRA NATSIAA（National Aboriginal and Torres Strait Islander Art Awards、テルストラ・ナショナル・アボリジナル＆トレス海峡諸島民美術賞）である。

(32) Howard Morphy, Seeing Aboriginal Art in the Gallery, *Humanities Research* Vol.8, No.1, 2001, p. 46.

(33) Jon Altman, *Brokerizing Aboriginal art: a critical perspective on marketing, institutions, and the state*, Geelong, Vic.: Deakin University, 2005.

(Aboriginal and Torres Strait Islander Commission、アボリジナルおよびトレス海峡諸島民委員会)を設置した。ATSICは選挙によって選ばれた先住民によって運営され、先住民に対する連邦政府の社会福祉サービス予算の配分・運営を決定する権限をもっていた。また同年に行われたアボリジナル・アーツ・アンド・クラフト「産業」の国家的見直しにより、アボリジナル・アートセンターへの支援は、ATSICのプログラムとして統合、拡大された。この背景として、オーストラリア・カウンシルの限られた資源が圧迫されるようになり、アボリジナル・アートセンターに予算が優先的につけられることに不満が高まっていた。連邦政府は、アボリジナルを対象としたアートへの支援を、オーストラリア・カウンシルの文化政策から先住民関連の分野へとシフトさせたのである。

#### (5) 和解と経済発展とのはざまで（1990年代）

1990年代以降、白人社会と先住民との「和解」という目標が世論の支持を集めていく。<sup>(34)</sup> 1992年以降には、約40のアートセンターがATSICのNACISS（National Arts and Crafts Industry Support Strategy、国家芸術工芸産業支援戦略）の下で直接支援されるようになった。アボリジナル・アートは展覧会の開催や販売網の整備により、公的コレクションや国際展に受け入れられるようになった。北部準州工芸協議会、北部準州現代美術センター、アラルエン・センターの視覚芸術プログラムなどへの政府の継続的な支援により、アーティスト、彫刻家、工芸家、視覚芸術に関わる人々は、同業者や来訪する専門家から学ぶ機会が提供され、討論や作品展示、販売を奨励していた。北部準州の中央砂漠に位置するアリス・スプリングスのアラルエン・センターでは、毎年、ビジュアルアートや工芸の主要なイベントが開催されていた。しかし、アボリジナル・アートと文化の展示に特化する大きな施設は設置されておらず、小規模なアートセンターがあるだけであった。北部準州政府は、ダーウィン、アリス・スプリングスでホテルなどのインフラを整備して、多国籍企業を支援するために何億ドルも費やしてきたが、観光客がアボリジナル文化に触れたり参加したりできる機会をほとんど提供してこなかった。

1994年、自由党がアボリジナル・カルチャー・センターを建設すると公約した。観光客の多く訪れるダーウィン地域を含む北部準州に設立されるのであれば、先住民の雇用も見込まれた。1997年から1998年にかけて、オーストラリア全土で国内旅行が減少したため、北部準州の延べ宿泊者数はほぼ横ばいとなり、延べ宿泊日数は1%減、旅行者による支出は2%減、旅行者数は11%減となった。同じ期間に、海外からの観光客が北部準州で過ごした延べ宿泊数は14%増加した。この期間に北部準州が海外からの成長を維持できたのは、北米、英国、ヨーロッパからの観光客の増加によるものであった。北部準州観光局は、他州と比べて北部準州を「本物のオーストラリア」と「オーストラリアの奥地」として位置づけた。北部準州観光局は、海外市場からの堅調な成長を維持しながら、国内のこの傾向を短期間で覆すことを目指し

(34) 塩原、前掲書、133頁。

たのである。<sup>(35)</sup>

1999年、北部準州観光局は、一部門として「テリトリー・ディスカバリーーズ (Territory Discoveries)」を新設し、国内市場を活性化させるという新たな戦略に着手した。これは、観光地として北部準州を宣伝する新たな起点となった。北部準州観光局は、競争中立性を遵守し、民間部門との競争において不当な利点を得ることがないように「テリトリー・ディスカバリーーズ」を、政府事業部門 (GBD, Government Business Divisions) として特殊法人化したのである。<sup>(36)</sup>「テリトリー・ディスカバリーーズ」は、北部準州を拠点とする小規模な観光事業者の商品開発と販売を支援した。具体的には、国内で北部準州の旅行製品を扱っている既存の旅行会社の商品には含まれていない革新的な付加価値のある商品として、北部準州の地元の観光商品をパッケージ化し、11月から3月頃までの雨季の閑散期およびオフシーズンを対象としたオファーを開いた。民間の広告代理店が販売するには、採算が取れないと考えられていた観光商品に焦点を当てたのである。北部準州観光局は、北部準州におけるオーストラリア人の休暇の消化の増大や幅広い観光商品へのアクセスの改善を期待していた。

1999年の北部準州観光局のマーケティング部門による国内向け大規模マーケティング・キャンペーンでは、テレビコマーシャルが中心となった。また、新聞や雑誌などの他のメディアでも観光地の宣伝は継続された。<sup>(38)</sup>業界とのパートナーシップや共同マーケティング契約を通じて、国内マーケティング活動に使われる金額を大幅に増やすことに成功している。業界パートナーは、同局の国内キャンペーン構想に約100万ドルを拠出していた。その結果、国内および国際市場の両方で、さまざまな新しいプロモーション活動を実施することが可能になった。

同時に、国際マーケティング活動は、観光見本市などの活動を通じて、北部準州の新規および既存の旅行業者を市場に紹介することを目的とした。例えば、ドイツのハノーファーで開催された世界博覧会という機会を活用した。オーストラリアのパビリオンでは、北部準州の自然観光資源と独特な文化を強くアピールした。このイベントにより、休暇中に北部準州を訪れる  
<sup>(40)</sup>ヨーロッパの消費者の関心が高まることを期待した。

一方で、北部準州の主要都市であるダーウィンでは、アボリジナル・アーティストたちに作品発表の場を提供するために、アートショップが生まれていた。例えば、スチュアート・パー

---

(35) *DEBATES – Wednesday 2 December 1998*, Legislative Assembly of the Northern Territory, 1998, p. 2627, <<https://hdl.handle.net/10070/419400>>2024年11月8日取得。

(36) *Annual Report 1998/99*, Northern Territory Tourist Commission, 23 Nov. 1999, p. 16, <<https://hdl.handle.net/10070/395528>>, 2024年11月9日取得。

(37) *National Competition Policy*, Australian Goverment Publishing Service, 1993, p. 300 (often called 'Hilmer Report'). 政府所有に伴う競争上の優位性や不利な点を完全に排除することを目的としている。

(38) *Annual Report 1998/99*, Northern Territory Tourist Commission, 23 Nov. 1999, p. 26, <<https://hdl.handle.net/10070/395528>>, 2024年11月9日取得。

(39) 1998年時点日本円に換算すると8,496万8,480円。過去の通貨換算機能システム <<https://fxtop.com/>>2024年10月9日取得。

(40) *Annual Report 1999/2000*, Northern Territory Tourist Commission, 30 Nov. 2000, p. 29, <<https://hdl.handle.net/10070/395451>>, 2024年11月9日取得。

クのフレイムド・ギャラリー（Framed Gallery）は開店からすでに10周年を迎えていた。オーナーのアン・フェラン（Anne Phelan）は、教職を辞してギャラリーを設立した。ギャラリーはアーネムランド、キンバリー、砂漠地帯のアボリジナル・ファイン・アーツの展示を行い、ダーウィンの名所の一つとなった。<sup>(41)</sup>

アリス・スプリングスでは、アボリジナル・アートの描き方が、水彩画からドット・ペインティングへと変化し、アートショップでの人気が高まった。オーストラリアの絵画において、先住民はもっぱら描かれる対象であったが、唯一、描き手として登場したのがアルバート・ナマチラ（Albert Namatjira, 1902–59）である。ナマチラは大陸中央部のミッショントン、ハーマンズバーグ（Hermannsburg）に生まれ育ち、ミッショントンの牧場でラクダ使いとして働くかたわら、観光土産用の安価な工芸品の製作に携わっていた。ナマチラは、1936年に制作をはじめている。彼の作品は、師であったヨーロッパ人のレックス・バタビー（1893–1973年）の様式を踏襲し、ヨーロッパの素材を用いて制作されたもので、それは「ハーマンズバーグ派」という名称の起源となった。<sup>(42)</sup> 彼はたずねてきた調査者のための鉛筆画や、販売目的で制作した美術工芸品にほどこした焼き絵を含めて、さまざまな様式の作品を制作した。<sup>(43)</sup>

1970年代以降、中央砂漠で制作される「ドット・ペインティング」と呼ばれるアクリル絵画は、芸術家が作品に込めた神聖な知識を守る方法のひとつとして、高度に様式化された技法や抽象化の手法が用いられた。先駆的なアーティストの多くは、作品のインスピレーションとして神聖な、あるいは精神的な知識を活用していたが、先住民アートに対する国内外の関心がますます高まるにつれ、作品の媒体や主題も多様化していった。<sup>(44)</sup>

北部準州における先住民の芸術と文化産業は、アーティストとその家族、地域社会に新たな富を生み出した。観光客がアボリジナル・アートと工芸品を購入した金額だけでも、約5,000万ドルに達している。<sup>(45)</sup> 北部準州にはアボリジナル・アーティストが4,500人～5,000人居住し、オーストラリア全体のアボリジナルのビジュアル・アーティストや工芸家の少なくとも60%を占めていた。アボリジナル・アートは北部準州のイメージを構築して観光客を惹きつけるものとなった。さらに、芸術文化省（Department of Arts and Museums）は、先住民の芸術文化経済開発戦略の策定に着手した。これは、芸術文化企業に対する政府全体のアプローチを通じて、業界の発展を促進することを目的とした。この戦略は、準州及び連邦政府の様々な主要機関が、

(41) Framed Gallery, Songlines<<https://songlinesaustralia.com/know-the-origin/framed-gallery/>>2024年9月18日取得。

(42) Debates Day 1–Tuesday 30 August 1994, Legislative Assembly of the Northern Territory, 1994, p. 913, <<https://territorystories.nt.gov.au/10070/281631/o>>, 2025年1月29日取得。

(43) 田村、前掲書、36頁。

(44) ハワード・モーフィ（松山利夫訳）『アボリジニ美術』岩波書店、2003年、265頁。

(45) 同上、269頁。

(46) Rudi Bremer, 'Aboriginal art is making waves overseas – but some major myths need busting', in ABC NEWS<<https://www.abc.net.au/news/2022-08-12/indigenous-aboriginal-art-explained-myths-busted/101314676>>12 Aug 2022 (2024年10月3日取得)。

(47) 1999年換算：日本円に換算すると37億5,464万7,973円。過去の通貨換算機能システム <<https://fxtop.com/>>2024年10月12日取得。

この産業と協力し支援する上での役割を認識し、経済的発展を促進するものであった。<sup>(48)</sup> 北部準州は地方自治体や民間セクターとのパートナーシップを通じて、北部準州全域の町やコミュニティの建物、公共エリアの環境を整備することに尽力した。

### 3 アボリジナル・アートに携わる人々が直面した課題（2000年代）

#### （1）先住民アートビジネスの強化

2000年代に入ってからの観光業には、アンセット航空の破綻、9月11日のアメリカ同時多発テロ、バリ島でのテロ事件、イラク戦争、SARSの流行などが、国際的な旅行やオーストラリア国内の旅行に暗い影を落とした。国内では、オーストラリア人は休暇を減らし、人口の高齢化が進み、観光以外のレジャー活動が人気を集めた。北部準州はアクセスや観光スポット間の距離、毎年ほぼ同じ内容の観光商品を提供し続けているという問題を抱えていた。<sup>(49)</sup>

2003年、北部準州政府は「先住民芸術戦略：強力なアートビジネスの構築（Indigenous Arts Strategy Building Strong Arts Business）」をガルマ・フェスティバル（Garma Festival）で発表した。ガルマ・フェスティバルとは、北部準州アーネムランド（Arnhemland）のヌランビー（Nhulunbuy）近郊のグルクラ（Gulkula）で開催される5日間の催しである。主に、ヨーロッパの人々の文化を学ぶ機会を観光客に提供することを目的としている。<sup>(50)</sup> 5年目を迎えるガルマ・フェスティバルのテーマは「DHUNI: 先住民の芸術と文化」であった。ヨーロッパの人々の芸術、教育フォーラム、音楽やパフォーマンスのワークショップなど、多様なプログラムが用意された。北部準州政府にとって、先住民と観光客が交流するガルマ・フェスティバルで「先住民芸術戦略」を発表することは、重要な意味をもっていた。

北部準州政府は、芸術ビジネスを強化するために、①芸術ビジネスについて語る：交渉とパートナーシップ、②アートビジネスを行う：サービス提供、③アートビジネスを共有する：機会の紹介という3つの将来の発展に向けた道筋を掲げた。<sup>(51)</sup> さらに「先住民芸術戦略」には、北部準州政府による3年間にわたる321万ドルの新規資金援助が含まれていた。ヴァージン航空のアリス・スプリングスへの運航が開始され、カンタス航空もまた観光シーズンに増便を予定した。<sup>(52)</sup><sup>(53)</sup>

(48) *Debates Day 3 – Thursday 12 August 1999*, Legislative Assembly of the Northern Territory, 1999, p. 4030, <<https://hdl.handle.net/10070/419378>>, 2024年9月24日取得。

(49) *Debates Day 1 – Tuesday 29 April 2003*, Legislative Assembly of the Northern Territory, 2003, pp. 3792–3793, <<https://hdl.handle.net/10070/421041>>, 2024年8月13日取得。

(50) Yothu Yindi Foundation<<https://yyf.com.au/garma-festival/>>2024年10月24日取得。

(51) Northern Territory Government INDIGENOUS ARTS STRATEGY, *Building Strong Arts Business NEWSLETTER*, Issue1\_December 2003.

(52) 2003年換算：日本円に換算すると3億409万4,039円。過去の通貨換算機能システム <<https://fxtop.com/>> 2024年10月22日取得。

(53) Australian Government, [indeigenous.go.au](https://www.indigenous.gov.au/news-and-media/stories/garmas-history-reconciliation-and-celebration), Garma's history of reconciliation and celebration<<https://www.indigenous.gov.au/news-and-media/stories/garmas-history-reconciliation-and-celebration>>4 Aug 2023, 2024年10月20日取得。

「先住民芸術戦略」は、先住民関連と芸術の両方を兼ね備えた戦略となった。この戦略は、収入創出、教育や訓練を通じたコミュニティの幸福や健康の改善といった、肯定的な文化的・社会的成果をもたらす可能性を秘めていた。北部準州の先住民は、非アボリジナルの人々と同じレベルの雇用機会や収入を享受できていなかった。しかし、「先住民芸術戦略」によって、<sup>(54)</sup> 北部準州の先住民の経済的・社会的格差を是正できる可能性が高まった。この戦略は、先住民ビジュアルアートイベントで作品展示の機会の増大や、先住民アーティストのマーケティング、雇用、研修の機会の拡大を目指していた。同時に、北部準州の観光を支えるインフラの質の向上を図るものでもあった。そのような開発のひとつが、ダーウィン・シティ・ウォーターフロント・プロジェクトである。ウォーターフロントの再開発は2004年に着手され、コンベンションセンターと展示センターは2007年の開業を予定された。さらに、CBD(中心業務地区)を取り囲む緑地帯、港に向かって開かれた市街地、活気のあるコミュニティスペース、魅力的な街並み、そして街の景観を引き立てる建物の整備が計画された。中央オーストラリアのアリス・スプリングスとその周辺においても、道路の改良と舗装の工事というインフラ・プロジェクトが予定された。北部準州へのアクセスおよび北部準州内の移動は、オーストラリア観光産業の成長を妨げる主な要因となっており、<sup>(55)</sup> 道路開発には、観光地へのアクセスを改善するという目的があった。この道路開発により、ウルルやキングス・キャニオンといった観光地からアリス・スプリングスへの交通量を増やすことになる。<sup>(56)</sup> オーストラリアの中央砂漠に位置するアリス・スプリングスがアボリジナル・アート購入の主要な拠点であり、そこに観光客を誘致するためには、先住民の芸術と文化産業の成長をまず促す必要があった。

## (2) アボリジナル・アートの搾取

アボリジナル・アートへの関心が高まっていくなか、公的美術館による積極的な購入の影響により、商業ギャラリーが増加し、その過程で一部のディーラーは、アーティストの弱みにつけ込み、作品購入時に少額を前払いした後、作品を高値で転売する不公正な取引を行った。すべてのディーラーが非倫理的というわけではないし、アボリジナル・アーティストに対して適切なサポート・サービスを提供し、公正な市場利益を得ているディーラーも少なくない。しかし悲しいことに、先住民の英語力、計算力、商業的な価値取引に対する理解力の欠如を悪用す

(54) *Debates Day 3 – Thursday 14 August 2003*, Legislative Assembly of the Northern Territory, 2003, p. 4716, <<https://hdl.handle.net/10070/420993>>, 2024年8月14日取得。

(55) *Debates Day 6 – Thursday 26 February 2004*, Legislative Assembly of the Northern Territory, 2004, p. 6405, <<https://hdl.handle.net/10070/421051>>, 2024年8月24日取得。

(56) *Ibid.*, pp. 6407–6408.

(57) 別名エアーズ・ロックである。日本語表記ではウルルと表記されるが、ウールルーの表記もある（藤川隆男『猫に紅茶を』大阪大学出版会、2007年、214頁）。

(58) 北部準州ワタルカ国立公園が隣接されている。2万年以上前からルリチャの人々とアレンテの人々が生活している土地である。<<https://www.australia.com/ja-jp/places/alice-springs-and-surrounds/guide-to-kings-canyon.html>>2024年11月2日取得。

(59) る人々の下で働くアーティストもいた。

こうした不公正な行為を把握して対処するため、2006年から2007年にかけて上院常任委員会は、オーストラリアの先住民の視覚芸術と工芸のセクターについて7点の調査を行っている<sup>(60)</sup>。上院の調査によって、業界の浄化、非倫理的な要素の排除、先住民の視覚芸術や工芸品を扱う企業への正当な支援と投資といった、長期的な政府の方針の策定が期待されていた。アボリジナル・アートは、1990年代半ばから2007年にかけては、知名度も売上も、特にオークションなどで販売する二次市場において大きく成長した。<sup>(61)</sup> 2007年には、アート市場全体と同様に、アボリジナル・アートも経済的なピークを迎えた。北部準州政府は、アボリジナル・アートおよび工芸品産業を最も重要であると捉えて、「全国先住民商業行動規範」を承認した。<sup>(62)</sup> 北部準州政府は、他の政府機関にも同様のアプローチを推進する意思があることを示した。

オーストラリア連邦政府は、2006–07年度予算において、「ナショナル・アーツ・アンド・クラフツ・インダストリー・サポート・プログラム (National Arts and Crafts Industry Support program)<sup>(63)</sup>」の年間総額資金を56億4400万ドルになると発表した。連邦政府はこのプログラムを通して、アートセンターが可能な限り効果的に活動できるよう支援する上で重要な役割を担った。このプログラムは、1992年、ATSICが管理する「芸術工芸産業支援戦略 (Arts and Crafts Industry Support Strategy)」として策定され、1995年に「ナショナル・アーツ・アンド・クラフツ・インダストリー・サポート・プログラム (National Arts and Crafts Industry Support

(59) *Debates Day 2 – Wednesday 14 February 2007*, Legislative Assembly of the Northern Territory, 2007, pp. 3885–3886, <<https://hdl.handle.net/10070/423116>>, 2024年8月24日取得。

(60) 2006年8月15日、上院は次の事項を調査委員会に付託し、2007年第1四半期までに調査・報告させた。オーストラリアの先住民の視覚芸術と工芸のセクターについて、(a) オーストラリアの先住民の視覚芸術と工芸の分野の現在の規模と大きさ、(b) 当該部門の経済的、社会的、文化的な利益、(c) セクターの財政的、文化的、芸術的な持続可能性全般、(d) 同部門の現在および将来的な優先的なインフラのニーズ、(f) 先住民の視覚芸術と工芸に対する既存の政府支援プログラムが、この分野の能力と将来の持続可能性を向上させるために、より効果的に目的を絞ることができる機会、(g) 国際市場のさらなる開拓を含む、オーストラリアの先住民の視覚芸術と工芸部門のさらなる成長のための将来的な機会。さらに、この調査は関係者の大きな関心を集めため、2006年10月18日、上院は報告期間を2007年3月22日まで延長することを認めた。2007年2月27日、上院はさらに2007年6月12日までの報告期間の延長を認め、2007年6月12日、上院は2007年6月21日までの最終的な延長を認めた。*Indigenous Art – Securing the Future: Australia's Indigenous visual arts and craft sector*, (Standing Committee on Environment, Communications, Information Technology and the Arts), the Senate Printing Unit, Parliament House, 2007, <[https://www.aph.gov.au/Parliamentary\\_Business/Committees/Senate/Environment\\_and\\_Communications/Completed\\_inquiries/2004-07/indigenousarts/report/index](https://www.aph.gov.au/Parliamentary_Business/Committees/Senate/Environment_and_Communications/Completed_inquiries/2004-07/indigenousarts/report/index)>, 2025年1月29日取得。

(61) アートの販売は、一次市場と二次市場の2つに分かれている。プライマリーとは、アーティストやギャラリーなどから最初に販売する作品のことである。セカンダリーとはいったん購入顧客の手元にあった作品をオークションなどで二次販売する作品のことを言う。アート市場の特徴としては、人気が高くなると、プライマリーよりもセカンダリーのほうの価格が高くなることがある。Meaghan Wilson-Anastasios, ‘Joining the Dots: Analysing the Sustainability of the Australian Aboriginal Art Market’, *Diogenes* 58, no. 3, 2011, pp. 22–34 を参照。

(62) 先住民および非先住民の両ビジネスのディーラー・メンバーが従うことを約束する一連の規則とガイドラインである、コードとして知られる自主的な業界行動規範を管理している。Indigenous Art Code Ltd (IartC) , Indigenous Art Code<<https://www.indigenousartcode.org/>>>2024年1月1日取得。

(63) *Debates Day 2 – Wednesday 14 February 2007*, p. 3882. 2006年時点日本円に換算すると、56億4400万ドルは4866億5,441万6,786円。

program)」<sup>(64)</sup>という名称に変更されたものである。連邦政府は、先住民アートセンターとアート支援・アドボカシー団体に直接資金援助を行い、アートセンターを拡充し、より持続可能な先住民の視覚芸術産業を構築することを目指した。アボリジナルのビジュアル・アート業界に対する政府の資金の拠出は、補助金ではなく、むしろ投資と考えられた。

2007年2月、北部準州政府は「先住民芸術戦略」の役割が第2段階に入ったとして、アボリジナルによって運営されているアートセンターに着目した。都市部から離れた遠隔地を拠点とするアートセンターは当時35以上あり、さらにアリス・スプリングスとダーウィンにも10数カ所あった。北部準州政府は、先住民によるアートセンターが、先住民アートセクターの基盤であると考え、アートセンターへの支援に重点をおいた。アートセンターが、アーティストに材料、作業スペース、技術支援を提供し、国内外のディーラー、コレクター、ギャラリーと連携することで、アーティストが作品に対して適切な報酬を受け取れるよう、北部準州政府は継続的な支援を安定して提供していった。

アボリジナル・アートは、伝統的な慣習に基づきながらも、先住民が遠隔地のコミュニティに居住することを可能にした。アートセンターは、先住民が創造的な環境でアボリジナル・アートの制作を行い、先住民個人やコミュニティの文化的アイデンティティと生活の質の向上に貢献する場と位置づけられた。アボリジナル・アートは、伝統文化から現代アートへの移行を成し遂げた。伝統的目的ではなく、市場のために作られるアボリジナル・アートの発展は、商業世界との関わりへとシフトしていった。

### (3) 自由党による介入

2007年、自由党のハワード政権は、先住民社会における子どもの性的虐待を防止するという目的で、「北部準州緊急対応」政策を導入した。この政策により、先住民の生活全般に保護という名目で多くの規制が行われた。<sup>(65)</sup>この「北部準州緊急対応」あるいは単に「介入」と呼ばれたハワード政府の政策は、当初は軍による支援を含む取り締まりの強化に重点が置かれ、連邦政府の北部準州における既存の枠組みに多くの変更を加えた。具体的にはベーシック・カードと呼ばれるプリペイド・カードによる福祉隔離政策の導入、アボリジナルの土地権利地への立ち入りに関する法律の変更、多くのコミュニティにおけるアルコールとポルノの全面禁止や不動産賃貸の強制取得などである。

「介入」は、5つの議会法によって可能になった。その中には、1975年の人種差別撤廃法(Racial Discrimination Act: RDA)<sup>(66)</sup>の第2部を停止する条項が含まれており、この介入を人種差別として

(64) Australian Government, Department of Infrastructure, Transport, Regional Development, Communications and the Arts, *Indigenous Visual Arts Industry Support (IVAS) Program Open Competitive Grant Guidelines*, 14 October 2024.

(65) 藤田智子「新自由主義時代の社会政策と社会統合」『オーストラリア研究』オーストラリア学会 29、2016年、16-31頁。

(66) 人種差別撤廃法(Racial Discrimination Act: RDA)は、1975年に当時の労働党政権のウィットラム政権が成立させ、あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約(CERD)を実施した。この法律は、野党が人種誹謗中傷の禁止案を削除するなど、多くの修正案を交渉した結果、超党派の支持を得たという経緯がある。

告発することが妨げられた。また、連邦政府は補償金を支払うことなくアボリジナルの土地のリース権を取得できるようになった。<sup>(67)</sup>

さらに、アボリジナルへの不利益な状況が続いている。オーストラリアは、米国、カナダ、ニュージーランドとともに「先住民族の権利に関する国連宣言」(United Nations Declaration on the Rights of Indigenous Peoples: UNDRIP) に反対票を投じた。ハワード政権は、宣言と先住民政策全般における「自己決定」という用語の使用に一貫して反対し、代わりに「自己管理 (self-management)<sup>(68)</sup>」あるいは「自己啓発 (self-empowerment)<sup>(69)</sup>」という限定的な考えを提示していた。

また、労働政策でも新たな展開があった。自由党のハワード政権が、CDEP (Community Development Employment Projects、地域開発雇用プロジェクト) の廃止を決定した。CDEP とは、先住民の雇用と所得を支援する施策である。コミュニティ主導の取り組みであり、失業手当の代わりとなる雇用プログラムであった。CDEP 制度の下では、先住民のコミュニティや組織は、参加コミュニティメンバーの失業給付と同額の助成金を受け取り、幅広いコミュニティ開発プロジェクトに取り組むことができた。個人はこの制度に参加するかどうかを選択でき、有給雇用と引き換えに失業給付を放棄する。どのような仕事に従事するかは、コミュニティや組織によって決定され、住宅の修理やメンテナンス、工芸品の制作、道路工事、市場園芸、漁業、その他のビジネスや文化活動が含まれていた。CDEP 参加者は週約 15 時間働き、ニュースター<sup>(70)</sup>ト手当に相当する賃金が支払われ、同じ雇用主のもとで働いた時間超過分の支払いを受けることができた。

CDEP への参加が遠隔地及び超遠隔地エリアにおける先住民雇用の大きな割合を占めており、その割合は公共部門における先住民雇用の 63.5%、民間部門における先住民雇用の 47.6%<sup>(71)</sup> であった。CDEP の廃止は、アボリジナル・アーツ産業全体に深刻な影響を与える可能性があった。例えば、CDEP 廃止の影響を調査するために、マニングリダ周辺のいくつかの地域で行われた研究では、CDEP の対象者から失業手当プログラムの対象者となったほとんどの人々が、大幅な賃金低下を経験する可能性が高いことが示された。CDEP の廃止は、就労に対する深刻な阻害要因となり得た。あらゆる種類の小規模なアボリジナル企業、特にアートセンター

(67) ‘Wurrildjal v Commonwealth’, *Australian Indigenous Law Review*, 13(1), 2009; Sean Brennan, ‘Wurrildjal v Commonwealth: the Northern Territory intervention and just terms for the acquisition of property’, *Melbourne University Law Review*, 33(3), 2009, pp. 957–983.

(68) John Gardiner-Garden, *From Dispossession to reconciliation*, Research paper, 27, 1998–99, Department of the Parliamentary Library, Canberra, 1999.

(69) ニュースタート手当は、22 歳以上の失業者に支給される主な手当である。子どものいない単身のニュースタート手当受給者の多くにとって、最高支給額は週 278 ドル程度（約 27,000 円）。Commonwealth of Australia, The adequacy of jobseeker payments <[https://www.aph.gov.au/About\\_Parliament/Parliamentary\\_Departments/Parliamentary\\_Library/pubs/BriefingBook46p/JobseekerPayments](https://www.aph.gov.au/About_Parliament/Parliamentary_Departments/Parliamentary_Library/pubs/BriefingBook46p/JobseekerPayments)>2023 年 11 月 30 日取得。

(70) Parliament of Australia, *Inquiry into community safety, support services and job opportunities in the Northern Territory*, Joint Standing Committee on Aboriginal and Torres Strait Islander Affairs, 2023, p. 47.

(71) SCRGSP (Steering Committee for the Review of Government Service Provision), *Overcoming Indigenous Disadvantage: Key Indicators 2007*, Productivity Commission, Canberra, 2007, p. 11.3.

は、ATSIC の解散以来、大きな変化に対応しなければならなかった。アートセンターは、政府の政策変更に継続的に直面した。適切なインフラ、熟練したスタッフ、商業美術市場への参加を強化するために、先住民のビジュアル・アーティストのトレーニングを提供できるよう、さらなる資金投資が必要であった。

CDEP の廃止に備えて、2006 年 7 月、都市部や地方都市の CDEP の新規参加者は、CDEP が独立した就労への足がかりとなるように、制度の利用を 52 週間（1 年）の期間に制限された。<sup>(72)</sup> 独立した仕事とは、CDEP による職務ではなく、正規の仕事に就き、適正な賃金と待遇で働くことをさす。この措置に対して、アートセンターは 12 ヶ月の雇用制限について懸念を表明し、アーティストやアートワーカーとしてのスキルを身につけるために必要な期間としては不十分であると主張した。アートセンターのひとつである、西オーストラリア州キンバリー地域のクヌーラにある「ワリンガリ・アボリジナル・アーツ」（Waringarri Aboriginal Arts）は次のように述べている。

「ワリンガリ・アボリジナル・アーツは、地元の先住民に雇用とトレーニングの機会を提供することに重点を置いた組織である。若者はサポートワーカーとしてアートセンターに参加し、アートセンターの運営や管理に関する技術や知識を高める機会の提供を受ける。現在、管理、画材供給、運搬・梱包、ギャラリー販売のアシスタントとして 6 つのポジションがある。これらの職は、現地の CDEP スキームを通じて『トップアップ』支払いでの賄われている。CDEP の変更案では、CDEP の各配置が 12 ヶ月で終了し、スタッフを十分に訓練する時間がないため、これらのポジションは危うくなる。ほとんどのアートセンターの職務に必要なスキルレベルを達成するために、研修職は少なくとも 2 年の期間を必要とすると考えるのが妥当であろう。このようなポジションでのトレーニングは、若い先住民が、アートセンター内外の様々な将来の雇用の選択肢の中で成功を収める機会を増やす。積極的な業績と雇用の成功を確保するために、ケースバイケースの取り決めを行う必要がある」<sup>(73)</sup>

52 週間という CDEP の新しいシステムは、オーストラリアの遠隔地に住む先住民の実情を反映していなかった。

一方で、2007 年 10 月北部準州議会では、CDEP の廃止がもたらすアボリジナル・アートセンターへの影響について討論が実施された。CDEP の廃止に賛同する北部準州議会議員のなかには、北部準州のアボリジナルの芸術や工芸は、飛躍的に前進し、CDEP の資金援助が受けら

(72) その他の変更点として、20 歳未満の新規 CDEP 参加者には、独立青年手当と同じ青年手当が支給されることになった。ケビン・アンドリュース国會議員、「CDEP の変更を発表」、メディア・リリース、2006 年 3 月 29 日参照。

(73) *Indigenous Art – Securing the Future*, p. 80. Waringarri のアボリジナル・アートセンターから上院に提出された意見書の 2-3 頁がここで引用されているが、もとの意見書は公開されていない。

れなくなるからといって、大きな災難となるわけではないと述べる者もいた。先住民のアート産業以外には、CDEP なしでも成功し、機能しているアート産業があると主張する者もいた。<sup>(74)</sup> CDEP の支援を受けていないアーティストもいると語った。アボリジナル・アート産業の文化や姿勢を変える改革が必要であるという見解が示された。

オーストラリア連邦政府と北部準州政府は、CDEP の改革を進め、先住民の雇用と経済発展を促進するための包括的合意に新たな条項を追加することで合意した。<sup>(75)</sup> 北部準州における CDEP 改革は、各コミュニティにおけるフルタイムの雇用の促進や、先住民の人々の状況に合わせた職業訓練を目的とした戦略となっていく。

2007 年 8 月、北部準州議会の討論で北部準州議員のジョディーン・カーニー (Jodeen Carney) は、遠隔地のコミュニティにおける良い住宅、より良い医療サービス、より良い教育成果に向けた改善を強く支持した。しかし、ハワード政権による北部準州への介入のもとになった『小さな子どもは神聖である』報告書 (*Little Children Are Sacred report*) については、批判をしている。子どもに対する性的虐待に関する報告書であるにもかかわらず、現在虐待を受けている子どもたちに対する対処が提供されていないためである。<sup>(76)</sup> 北部準州議員のマリオン・スクリンガー (Marion Scrymgour) は、連邦政府による介入のあとコミュニティの人々と話をしたときに 1 つの事実が際立っていると述べた。先住民の人々は、連邦政府が相互理解や解決策を見出すための方法や手段を模索する代わりに、自分たちを子どもの虐待者として一括りにしている感じているという。先住民コミュニティへの介入は、当初の目的が事実上放棄されたまま、包括的な措置を押しつけることにつながった。<sup>(77)</sup>

#### (4) アボリジナル・アートの売上の低迷と新たな展開

2008 年の世界的な金融危機は、さまざまな政策転換と相まって、オークションでの売上減少を引き起こし、その結果、ギャラリーの閉鎖やオークション市場が 2003 年の水準に逆戻りするなど、アボリジナル・アート市場のあらゆる部分に売上の減少が及んだ。同様に、オーストラリア統計局 (Australian Bureau of Statistics: ABS) が調査した遠隔地のコミュニティ・アートセンターでも、2007 年以降、売上が 52.1% 減少したと報告されている。オーストラリアで最も人口が少ない地域である北部準州は、芸術の分野で他の地域にはない魅力を打ち出し、経済的利益を最大限に高める必要があった。先住民アート市場は、その存続を観光に大きく依存し

(74) *Debates Day 2 – Wednesday 10 October 2007*, Legislative Assembly of the Northern Territory, 2007, p. 4631, <<https://hdl.handle.net/10070/423121>>, 2024 年 7 月 27 日取得。

(75) *Debates Day 2 – Wednesday 3 May 2006*, Legislative Assembly of the Northern Territory, 2006, p. 2264, <<https://hdl.handle.net/10070/423102>>, 2024 年 11 月 1 日取得。

(76) *Debates Day 1 – Tuesday 21 August 2007*, Legislative Assembly of the Northern Territory, 2007, pp. 4125–4126, <<https://hdl.handle.net/10070/423138>>, 2024 年 11 月 3 日取得。

(77) *Ibid.*, pp. 4140–4141.

(78) Tod Jones, Jessica Booth, Tim Acker, ‘The Changing Business of Aboriginal and Torres Strait Islander Art: Markets, Audiences, Artists, and the Large Art Fairs’, *Journal of Arts Management, Law and Society*, 46, no. 3, 2016, pp. 107–121.

ている。観光は季節によって左右されるゆえ、地域によってはコミュニティやアートセンターのアート作品の売り上げにその影響が及んだ。ダーウィンの大きな問題のひとつは、乾季から雨季への劇的な変化で、雨季には観光客が激減する。この産業が成功し続けるためには、幅広い層の観光客市場を考慮する必要があった。そのために北部準州は、アボリジナル・アートを文化観光の分野に位置づけて、競争上の利点を活用することに力を注いだ。

2007/08 年度には、北部準州政府は、インターネットによる文化遺産の照会を容易にするオンライン文化遺産登録簿を開設し、準州の文化遺産保護を強化した。北部準州の博物館および美術館に対して、質の高い公共プログラムの継続を確保するための資金が提供された。さらには、北部準州の芸術の精髓を地域フェスティバルで披露する機会を提供するため、フェスティバルへの助成金を通じて、ダーウィンやアリス・スプリングスといった大都市で絵画や工芸品の展示販売、伝統楽器による音楽演奏、伝統舞踏を披露することが計画された。遠隔地や地域<sup>(79)</sup>で開催されるフェスティバルや主要なフェスティバルには、90 万ドル以上の予算が割り当てられた。例えば、毎年 7 月から 8 月にかけて、北部準州政府とダーウィン市がスポンサーの「ダーウィン・フェスティバル<sup>(80)</sup> (Darwin Festival)」、ヨロングの人々による「ガルマ・フェスティバル (Garma Festival)」、北部準州立博物館・美術館における通信会社テルストラ主催の「全国アボリジナルおよびトレス海峡諸島民美術賞<sup>(81)</sup>」が開催された。北部準州のさまざまな芸術団体が協力し合い、複数のフェスティバルを連続させることで、観光シーズンが約 1 ヶ月間延長することができた。

北部準州政府の労働党マーティン政権は、2003/04 年度「先住民芸術戦略」の発表以来、毎年<sup>(82)</sup> 110 万ドルの投資を継続し、芸術助成プログラムへの支出を<sup>(83)</sup> 35.3% 増加させた。芸術や文化活動は、特に遠隔地のコミュニティにおいて、先住民にとって重要な収入源となり、先住民

(79) 2007 年時点：日本円に換算すると 8,461 万 8,657 円。過去の通貨換算機能システム <<https://fxtop.com/>> 2024 年 10 月 22 日取得。

(80) 1977 年に北部準州保健局長のチャールズ・ガード博士が、コミュニティと一体となり、1974 年のクリスマス・イブに北部準州の州都ダーウィンを襲ったサイクロン・トレーシーによる自然災害からの再建を願って、フェスティバルで町の復興を行うことを提案したことが元になっている。'History', Darwin Festival, <<https://www.darwinfestival.org.au/about-us/>>, 2023 年 7 月 18 日取得。2003 年、新たに芸術監督に就任したマルコム・ブレーカロック氏の指揮の下、芸術における国際的な地位を反映して、このフェスティバルは改名された。'About us', Darwin Festival, <<https://www.darwinfestival.org.au/about-us/>>, 2024 年 11 月 5 日取得。

(81) このアワードは北部準州立博物館・美術館で 1984 年に開始され、2023 年で 40 年目を迎えた。開始した 1980 年代は、アボリジナル・アートの商業的に発展する時期であり、すでに、オーストラリアの遠隔地、特に北部準州では、コミュニティを基盤とするアートセンターが増えつつあった。オーストラリア全土から多様なアーティストを集めることで、現代先住民の芸術表現が原始的なアートとして過小評価されているときに、その正当性と文化的多様性を啓発しようとした。1992 年にはテルストラ（当時テレコム）がこの賞の主要スポンサーとなり、現在では国内最大の賞金が授与される。'History of Telstra NATSIAA', MAGNT Darwin, <<https://www.magnt.net.au/natsiaahistory>>, 2023 年 5 月 10 日取得。以下ではアワードと略す。

(82) *Debates Day 2 – Wednesday 4 May 2005*, Legislative Assembly of the Northern Territory, 2005, p. 9345, <<https://hdl.handle.net/10070/421005>>, 2024 年 8 月 24 日取得。2005 年時点：日本円に換算すると約 9,047 万円。過去の通貨換算機能システム <<https://fxtop.com/>> 2024 年 11 月 5 日取得。

(83) *Ibid.*, p. 4715.

の視覚芸術産業、特に美術品の販売は、北部準州に相当な収入をもたらす。また、コミュニティにおける文化を維持し、健全なコミュニティを支える基盤となっている。遠隔地のコミュニティに所在するアートセンターや先住民アーティストは、これらのフェスティバルに参加することにより、収入を得られた。

2007年8月、第1回ダーウィン・アボリジナル・アート・フェア (Darwin Aboriginal Art Fair: DAAF) が開催され、先住民が経営する16のアートセンターが参加した。このイベントは、マニングリダ・アート・アンド・カルチャー (Maningrida Art and Culture: MAC) の元ディレクター、<sup>(84)</sup>アポリーン・コーベン (Apolline Kohen) によって創設された。DAAFにはオーストラリア国内のアートセンターが集まり、アート業界のバイヤーや愛好家に、先住民が運営するアートセンターから直接作品を購入する機会を提供した。DAAFはアートセンターが集まって作品を展示即売することによって、政府やディーラーを介さず、売上の100%を先住民とそのコミュニティに還元するとされている。

2007年から2009年にかけて、アリス・スプリングスで開催されている「デザート・モブ (Desert Mob)<sup>(85)</sup>」と「DAAF」の成功を再現する目的で、2008年西オーストラリア州のパースでエマージング・アート・ショーケース (Revealed)、<sup>(86)</sup>2009年ケアンズ・アート・フェスティバル (CIAF) の3つの新しいイベントが創設されていった。アボリジナル・アートは、遠隔地のコミュニティで制作され、都市部のフェスティバルを通して、展示販売されるという新たな展開を迎えた。

その一方で、2022年に刊行されたアーツカウンシルによるアーティストの収入に関する報告書では、「遠隔地で活動するアーティストの平均所得は著しく低い」という結果が述べられている。<sup>(87)</sup>先住民と非先住民との間の社会・経済的な「格差」は縮小せず、その解決方法が先住民と政府の双方から模索されている。その中で、アボリジナル・アートを媒介にした活動は、数少ない成果が見られる分野である。アボリジナル・アートは美術史として長く研究され、その経済的効果に着目した研究も展開してきた。近年、先住民の視覚芸術及び工芸品に関する包括的な調査が行われ、アートを通じた先住民と白人社会の関係に注目が集まっている。

先住民政策とアート政策の狭間でアボリジナル・アートとアートセンターは存在意義を高め、アボリジナルの人々の生活を支えた。一連の展開から、アボリジナル・アート市場は、連邦政府による「自己決定」政策や格差是正の一環としての経済支援とがあいまって変化してきたといえる。アボリジナル・アートは、先住民にとって収入を得る手段となつたが、非先住民との格差を解消することは困難なようである。とりわけ、アボリジナル・アートセンターは、アボ

(84) ‘The DAAFF Story’, Darwin Aboriginal Art Fair Foundation Ltd., <<https://daaf.com.au/foundation/>>, 2022年7月7日取得。

(85) 最初のアボリジナル・アートフェアであるデザート・モブ (Desert Mob) は、1991年にDesartというアートセンターの連盟の主催により、オーストラリア大陸の中央砂漠に位置するアリス・スプリングスで始まった。

(86) Acker, Henham, Jones, op.cit., pp. 82–85.

(87) Australia Council for the Arts, *Annual report 2021–2022*, Australian Govt. Pub. Service: Canberra, 2022, pp. 18–23.

リジナル・アートの展示即売を行うアボリジナル・アートフェアを開催しながら、新しい方向を模索している。

## おわりに

本稿では、1950年代から2000年代半ばまでのオーストラリア北部準州におけるアボリジナル・アートが、原始的な工芸品から美術館で展示される美術品へと変化し、観光客を対象とした商品へと変容する様子を見てきた。1950年代後半から1960年代には、オーストラリア社会において、アボリジナルの人々は二級市民として扱われていた。先住民に対する差別や社会的隔離は継続していた。さらに、アボリジナル・アートは原始的な遺物とみなされ、美術館に展示されることとはなかった。1960年代には、アートが土地回復運動の象徴として活用された。

1970年代前半に、自由党から労働党に政権交代すると、多文化主義政策が導入され、先住民政策においても、「自己決定」の原則が打ち出され、先住民の経済的自立を促進する政策が採用された。連邦政府はアボリジナル・アート市場を支援するための資金提供の取り組みを開いた。連邦政府によるアート政策の後押しが大きなきっかけとなって、国内外での展覧会や広報を通じて、アボリジナル・アートとアーティストは認知度を高めた。オーストラリア連邦政府が、アート政策として支援していたアボリジナル・アート産業は、新たに設置されたATSICに移行し、先住民政策の一部へと転換した。

1990年代以降も、白人社会と先住民との「和解」という目標の下、アボリジナル・アートは先住民政策として支援された。先住民の人口割合が高い北部準州のダーウィンやアリス・スプリングスといった都市部では、アボリジナル・アートが経済発展に活用されていく。アボリジナル・アートは他州とは違う魅力を打ち出し、国内外から北部準州へ観光客を惹きつけるための象徴となった。アボリジナル・アートの人気が高まるにつれ、先住民アーティストの作風にも影響を与えた。アボリジナル・アートは、北部準州だけではなく、先住民アーティストやその家族にも経済的利益をもたらした。観光業や美術品の商品価値を生み出すことで、経済発展の重要な要素として北部準州に浸透していった。

2000年代にも、アボリジナル・アートは、先住民政策と文化産業として活用されていくが、多くの困難にも遭遇した。アボリジナル・アートへの関心が高まると、一部のアーティストが搾取される事態となった。この時期には自由党のハワード政権によるアボリジナル・コミュニティへの強硬な介入にも直面した。アボリジナル・アートは、世界の金融危機に伴って売上の低迷に至った。観光産業戦略のもと、フェスティバルの強化が図られ、アボリジナル・アートフェアが各地で展開された。アボリジナル・アートは、先住民政策やアート政策の変更が繰り返されながらも、新たな展開を模索した。

2007年には、「デザート・モブ(Desert Mob)」の成功をもとに、ダーウィン・アボリジナル・アート・フェア(Darwin Aboriginal Art Fair: DAAF)が開催された。現在のDAAFはオーストラリア国内100以上のアートセンターのうち3分の2にあたる約70が集まり、アート業界のバ

イヤーや愛好家に、先住民が運営するアートセンターから直接作品を購入する機会を提供している。一方で、DAAF は連邦政府の「視覚芸術産業支援プログラム」により運営資金の援助を受けている。よって、DAAF は先住民コミュニティとアート政策の連関を最も把握できる場であることが示唆される。DAAF はアートセンターが集まって作品を展示即売することによって、政府やディーラーを介さず、売上の 100%を先住民とそのコミュニティに還元するとされている。そして、政府や出資団体の支援の下、2022 年 8 月に開催された DAAF の結果報告では、過去最高の売上<sup>(88)</sup>が示された。

本稿は、北部準州におけるアート政策を中心とした論考であり、先住民による取り組みについては詳しく取り上げていない。今後は、労働政策やアート政策によって支援されてきたアートセンターやアボリジナル・アートに携わる人々の視点から、国家のかかわりと先住民による文化の再生産活動の動態を考察したい。

#### 付記

本研究は、JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム JPMJSP2138 の支援を受けたものである。

---

(88) *DAAF Foundation 2022 Annual report*, Darwin Aboriginal Art Fair Foundation Ltd., p.11, <<https://daaf.com.au/daaf-foundation-2022-annual-report/>>, 2022 年 12 月 23 日取得。